夢のある明るい学校・家庭・地域社会

関市教育振興計画（後期計画）

2017～2021

平成29年3月
関市

今回の改定にあたって

現在は、少子高齢化や核家族化、科学技術の進歩や社会のグローバル化など、教育を取り巻く環境が大きく変化してきています。そうした変化に対応するために、平成24年３月に、今後10年にわたる教育の指針、方向性の基となる「関市教育振興計画」を策定いたしました。そして、５年目に当たる28年度はその計画の中間見直しの年になっています。

この間、国におきましては、平成26年度に責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築等を目指して「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」を一部改正し、いじめや子どもの貧困に対して学校・行政・地域社会が一体となって対応できるようにしました。また、時代の変化に対応するため平成30年度からの道徳の教科化（小学校）、平成32年度からの小学校５・６年生への「教科英語」の導入、地域の教育力の一層の活用を図るコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の推進等の施策が実施あるいは予定されております。

県におきましても、平成26年度に「第２次教育ビジョン」を策定し、確かな学力の育成と多様なニーズに対応した教育の推進、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進、安全・安心な教育環境づくりの推進等の目標を掲げ、具体的施策を展開しています。

関市におきましては、こうした国や県の指針や計画を受けて、様々な事業を展開しています。「子どもは誰でも無限の可能性と夢を持っている。その可能性を引き出し、夢を育てていくのが学校教育の使命である。」を念頭に置き、夢のある明るい学校づくりを進めております。可能性と夢は児童生徒に限ったことではありません。子ども一人一人、大人一人一人が可能性と夢を求めて日々生活ができるような学校・家庭・地域社会を築き上げていきたいと思っています。特に、学校教育におきましては、市教育委員会と学校が一体となって進めている「関市学校教育夢プラン」が５年目を迎えようとしており、毎年内容の充実を図っておりますが、家庭や地域においてもそれぞれに応じた「夢プラン」が広がっていくことを期待しております。

今回の改定を契機に、関市が掲げる「日本一幸せなまち関市」の実現のため、すべての子どもたちが心豊かに学び成長し、市民が豊かな伝統文化を継承し、生涯にわたって学習やスポーツに親しむことができるよう、諸施策の推進に一層努力してまいりたいと思っております。皆様方の一層のご支援とご協力をお願いいたします。

平成29年３月

関市教育長　吉 田 康 雄

もくじ

1 計画の策定にあたって

1）計画策定の趣旨 …… 2
2）計画の位置づけ …… 3
3）計画の期間 …… 3

2 目指す姿の実現に向けての構想

1）計画の基本理念 …… 4
2）基本目標 …… 4
3）計画の体系 …… 5

3 目指す姿の実現に向けての具体的施策

1）幼児期からの教育の推進（具体的施策） …… 6
2）小・中学校教育の推進（具体的施策・「学校教育夢プラン」等）…… 8
（1）安全・安心な環境づくり
（2）学力向上・個性の伸長と個に応じた支援の充実
（3）キャリア教育の推進
（4）ふるさと教育の充実
（5）次世代リーダーの育成
（6）教職員の資質向上
（7）教育環境の整備
★ 小中学校教育の推進に関する新規予定事業
3）関商工高等学校の教育の推進（具体的施策） …… 14
（1）スペシャリスト育成のための実践目標
（2）専門教育の充実を図る具体的取組
（3）地域貢献と地域連携事業の推進
4）生涯学習の推進（「関市生涯学習まちづくり計画」の概要）…… 16
5）スポーツ活動の推進（「関市スポーツ推進計画」の概要） …… 18
6）芸術文化活動の推進（「関市文化振興計画」の概要） …… 20

4 資料編 …… 23

1. 計画の策定にあたって

1）計画策定の趣旨

平成24年３月に策定した「教育振興計画」は、計画策定後の社会状況や教育を取り巻く環境の変化に対応するために、前期と後期に分けて定めることとなっています。したがって、関市教育振興計画（後期計画）の見直しにあたっては、前期計画との継続性を維持しながら、計画の「基本構想」部分を除いて、より具体性を重視した策定を行うこととします。

1

計画の基本理念に、
キャッチフレーズとして
「夢のある明るい学校・家庭・地域社会」
を加え、
基本理念のイメージが
自然と感じとれるようにします。

2

未来を担う小・中学生の教育に
より力点を置きます。
なお、生涯学習・スポーツ・芸術文化
については、それぞれ本市の基本計画、
振興計画が作成されており、
この冊子では概要だけを紹介します。
また、幼児教育につきましては
保育園の担当課である子ども家庭課
より資料提供を受けました。

3

児童生徒を含め
市民の現在の活動状況を
写真・イラスト等を使って
わかりやすく伝えます。

2）計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第２項の規定に基づいて策定する教育振興基本計画で、教育施策の計画的な推進を図るために、平成30年度から始まる「関市第５次総合計画」を踏まえ、今後推進すべき具体的施策を明らかにするものです。

今回の策定にあたっては、前回以降に国の「第２期 教育振興基本計画」、県においては「第２次岐阜県教育ビジョン」が策定されたことと、市における「第５次総合計画」の策定を見すえ、本計画においてもその位置づけについては新たに変更を加えていくものです。

また、教育の個別部門における計画である「関市生涯学習まちづくり計画」、「関市スポーツ推進計画」、「関市文化振興計画」等との整合を図りながら、総合的かつ一体的に教育振興を推進していくものです。

関市教育振興計画の位置づけ

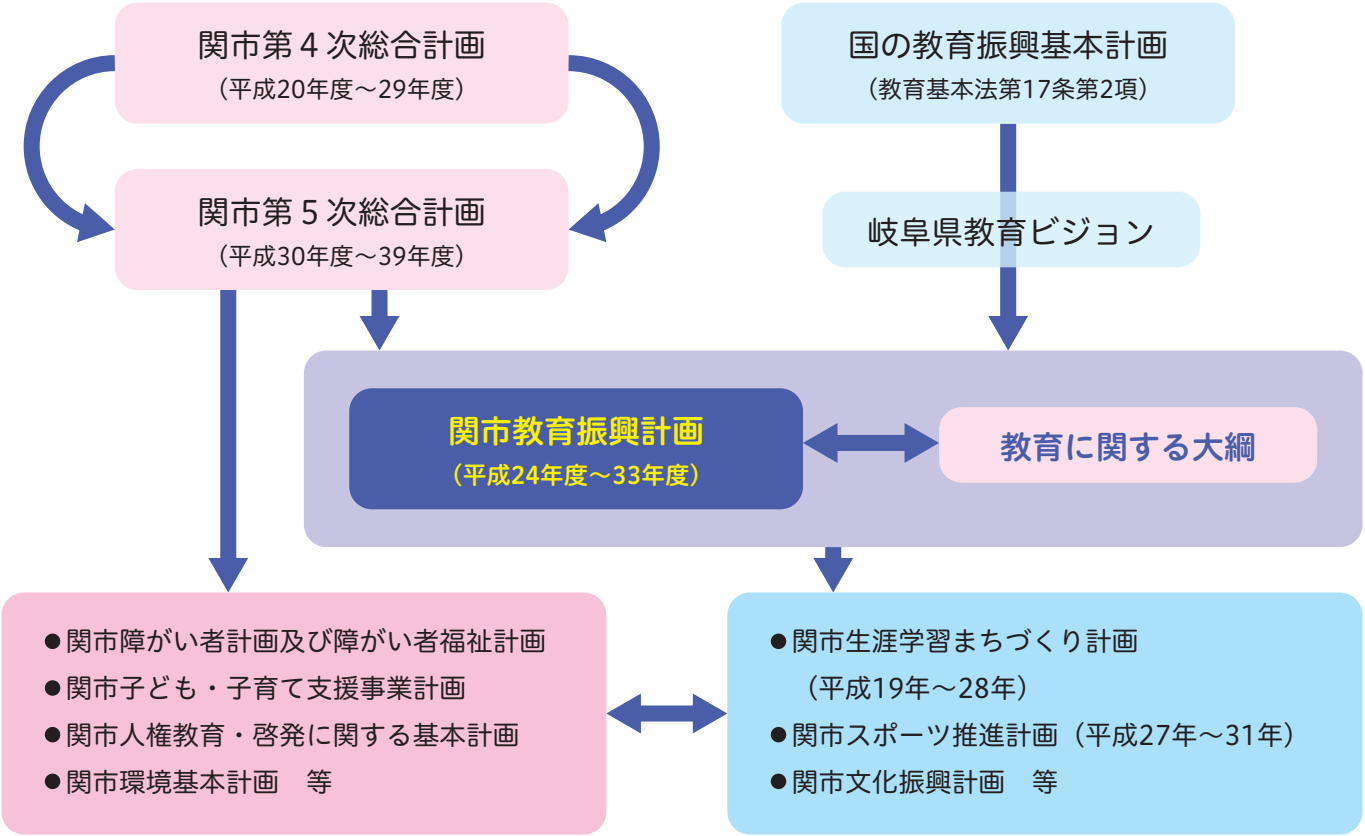

3）計画の期間

計画期間（後期）は、平成29年度（2017年度）から平成33年度（2021年度）までの５年間とします。

2. 目指す姿の実現に向けての構想

1）計画の基本理念

前期教育振興計画の「関市のめざす教育の姿（基本理念）」である「みんなでつくろう 豊かな心と志を持ち 力強く市民が育つまち」に、子どもも大人も一緒になって可能性と夢を育てていくという願いを込めて、新たにキャッチフレーズとして「夢のある明るい学校・家庭・地域社会」を加えることとしました。

＜基本理念＞
みんなでつくろう 豊かな心と志を持ち 力強く生きる市民が育つまち

＜キャッチフレーズ＞
夢のある明るい学校・家庭・地域社会

2）基本目標

基本理念の実現に向けて、以下の4つの基本目標を定めます。

基本目標1　一人一人の児童生徒が主体的に力を伸ばすことができる教育を進めます。

心豊かでたくましく生きる児童生徒を育てるため、地域の伝統や文化を大切にします。そのために、豊かな心と自ら学ぶ意欲を持ち、思考力・判断力・表現力を身に付けた心身ともに健全な児童生徒の育成を図れるよう、創意工夫ある教育活動を進めます。

基本目標2　児童生徒が安心して通うことができる安全な学校づくりを進めます。

児童生徒の安全確保を最優先に考え、家庭･地域社会･関係機関との連携を強化し、安全･安心な教育環境の確立をめざします。

特に、いじめの未然防止と早期発見・対応、不登校児童生徒への支援、特別な支援が必要な児童生徒に対する施策も一層充実させてまいります。

基本目標3　学校・家庭・地域社会が連携して自立的で心豊かな人づくりを進めます。

幼児期から発達段階に即して同世代や大人を含めた異年齢集団の中で、人間関係の醸成を図ることが重要であり、そのため、学校･家庭･地域社会が、それぞれの役割を果たすとともに、互いに連携･協力しあい、自立的で心豊かな人づくりを進めます。また、保護者・地域住民等に対する教育活動の公開や情報提供を積極的に行い、教育活動への参画の機会を設けるなど、地域に開かれた学校づくりを進めます。

基本目標4　生涯学習・スポーツ・芸術文化の推進を通して市民の生きがいづくりを進めます。

市民一人一人が豊かな心と創造性を育み、生涯を通じて健康で多様な学習機会に恵まれた、明るく活力ある社会づくりが求められる中、生涯学習や読書活動の推進、生涯スポーツの推進、芸術文化活動の推進、文化財･伝統芸能の継承と発展などを通じて、心の豊かさを実感できる誇りあるふるさと関市づくりを進めます。

3）計画の体系

基本目標を積極的に推進するために、計画の体系の見直しを行いました。

基本目標	基本施策	施策の方向
基本目標1 一人一人の児童生徒が主体的に力を伸ばすことができる教育を進めます	**1）幼児期からの教育の推進**	(1)教育・保育サービスの充実 (2)地域における子育ての支援 (3)子どもや母親の健康の確保と増進 (4)子どもの健全な心身を育むための教育環境の整備 (5)支援が必要な子どもへのきめ細やかな取組の推進
基本目標2 児童生徒が安心して通うことができる安全な学校づくりを進めます	**2）小・中学校教育の推進「学校教育夢プラン」等**	(1)安全・安心な環境づくり (2)学力向上・個性の伸長と個に応じた支援の充実 (3)キャリア教育の推進 (4)ふるさと教育の充実 (5)次世代リーダーの育成 (6)教職員の資質向上 (7)教育環境の整備
	3）関商工高等学校の教育の推進	(1)スペシャリスト育成のための実践目標 (2)専門教育の充実を図る具体的取組 (3)地域貢献と地域連携事業の推進
基本目標3 学校・家庭・地域社会が連携して自立的で心豊かな人づくりを進めます	**4）生涯学習の推進**	(1)家庭・地域の教育力の充実 (2)生涯学習の場や機会の提供
	5）スポーツ活動の推進	(1)生涯スポーツの推進 (2)競技スポーツの推進 (3)子どもたちの運動・スポーツ活動の推進 (4)スポーツを支える人材の育成 (5)スポーツ環境の諸整備
基本目標4 生涯学習・スポーツ・芸術文化の推進を通して市民の生きがいづくりを進めます	**6）芸術文化活動の推進**	(1)文化活動に参加できる機会の充実 (2)文化への理解を深め、人が活きる身近な文化施設の充実・創造 (3)歴史・伝統ある郷土文化の保存・継承・活用・連携の推進 (4)文化を通して心豊かになる環境づくり (5)人と文化をつなぐ人材・団体づくり

3. 目指す姿の実現に向けての具体的施策

1）幼児期からの教育の推進（具体的施策）

家庭、学校、地域、職域等、社会全体で相互に連携し協働して子育てを支え合い、すべての子どもが健やかに育つような基盤づくりに努めます。

⑴ 教育・保育サービスの充実

●教育・保育提供体制の整備と教育・保育サービスの質の向上

・公立保育園の認定こども園化

・幼稚園教諭や保育士の資質向上を図る「せきし保育士研修」のテーマ別研修会等の実施

●女性の社会進出に伴う保育園利用の円滑化

・年度途中入園への対応

保育士のお話を聞く園児たち

⑵ 地域における子育ての支援

●乳幼児期家庭教育学級の開催

・親子のふれあいや地域の仲間とのふれあいを通した子育て

●子育て支援サービスの充実とネットワークづくり

・子育て支援サービスに関する情報提供と相談支援を専門とする「子育てコンシェルジュ」の配置

・地域住民、福祉団体等と行政の連携を強化し、地域全体で子育て支援を行う「関市子育て支援ネットワーク協議会」の開催

●児童の健全育成

・世代間交流事業の開催

乳幼児期家庭教育学級

⑶ 子どもや母親の健康の確保と増進

●子どもや母親の健康の確保

・生後４か月までの乳児のいるすべての家庭に保健師・助産師が訪問する「赤ちゃん訪問」の実施

●小児医療の充実

・「父子家庭医療費助成」、「母子家庭等医療費助成」等に関する広報誌の発行と市ホームページへの掲載

⑷ 子どもの健全な心身を育むための教育環境の整備

●幼稚園・保育園・小学校の連携

・幼稚園・保育園から小学校への円滑な移行、接続を図る「幼・保・小連携推進協議会」の実施

●家庭や地域の教育力の向上

・１歳児健康診査時の「ブックスタートパック」（赤ちゃん向けの絵本やイラスト入りのアドバイス集）の配布

⑸ 支援が必要な子どもへのきめ細やかな取組の推進

●障がい児施策の充実

・出産期から保育園入園期までの期間に支援が必要な家庭に相談員や保健師が訪問する「養育支援訪問」の実施

●児童虐待防止対策の充実

・児童虐待防止ネットワークづくりを推進するための「要保護児童対策地域協議会実務者会議」の開催

●ひとり親家庭等への支援の推進

・ひとり親家庭の自立促進に向けた総合的な自立支援を推進するための「就労に向けた関係機関調整会議」の随時開催

園庭で遊ぶ園児

2）小・中学校教育の推進（具体的施策・「学校教育夢プラン」等）

子どもたちは無限の可能性と夢をもっています。その可能性を引き出し、夢を育てていくことは、学校教育の使命であり、また責務でもあります。こうした思いや決意を体系化・具現化し、さまざまな教育事業をまとめたものが「学校教育夢プラン」です。これは、平成25年度から実施しており、今後もその施策の充実を図ってまいります。

(1) 安全・安心な環境づくり

●相談体制の充実

・「心の相談員」の配置

・子どもたちが、自ら選んだ先生（マイサポーター）に相談できる「マイサポーター制度」の推進

・「ふれあい教室」（適応指導教室）の活用

マイサポーター指名カードの例

各校の「健全育成手帳」（実物例）

●不登校児童生徒への支援体制の充実

・学校教育課内に不登校対策専任担当者の配置

関市版「寺子屋」事業（津保川での鮎かけ）

●地域社会との連携の推進

・子どもたちの善行やボランティア活動を記録する「健全育成手帳」の活用

・「学校安全支援者」の配置

・コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置（平成29年度より実施予定）

・ユネスコスクール加盟申請の準備（モデル校の選定）

・地域の人材を活用した関市版「寺子屋」事業の推進

●携帯電話やスマートフォン等の安全使用の推進

・生徒会・児童会を中心とした「スマホ安全使用宣言」の実施

・ＰＴＡ連合会・青少年健全育成協議会・小中校長会による携帯電話やスマートフォン等の節度ある安全な使用（夜９時以降の使用禁止）を全保護者に求める通知文の配付

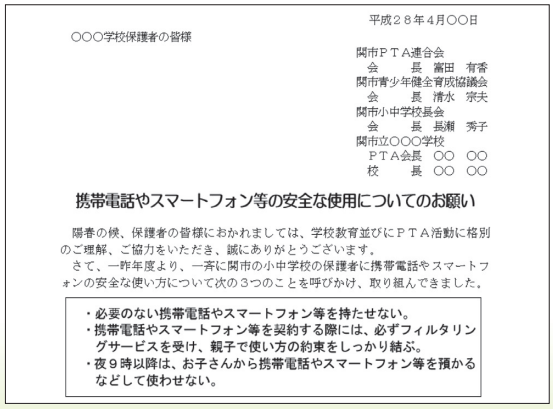

平成２８年４月〇〇日

〇〇〇学校保護者の皆様

関市ＰＴＡ連合会
会　　長　富田　有香
関市青少年健全育成協議会
会　　長　清水　宗夫
関市小中学校長会
会　　長　長瀬　秀子
関市立〇〇〇学校
ＰＴＡ会長　〇〇　〇〇
校　　長　〇〇　〇〇

携帯電話やスマートフォン等の安全な使用についてのお願い

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、学校教育並びにＰＴＡ活動に格別のご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、一昨年度より、一斉に関市の小中学校の保護者に携帯電話やスマートフォンの安全な使い方について次の３つのことを呼びかけ、取り組んできました。

・必要のない携帯電話やスマートフォン等を持たせない。
・携帯電話やスマートフォン等を契約する際には、必ずフィルタリングサービスを受け、親子で使い方の約束をしっかり結ぶ。
・夜９時以降は、お子さんから携帯電話やスマートフォン等を預かるなどして使わせない。

スマホ安全使用の依頼文

●いじめ撲滅に向けた取組の推進

・市長部局・市教委・校長会・ＰＴＡ連合会および警察・子ども相談所等の関係機関・専門家等で構成される「いじめ問題対策連絡協議会」の開催

・市教委・学校教職員を含めた「いじめ問題対策会議」の開催

小学校でのあいさつ運動（はもみんも参加）

●健康教育の推進

・「児童健康教室」・「関市子どもいきいき事業」の開催

・各小中学校における「心肺蘇生法研修会」の実施

●人権教育の推進

・「関市学校人権教育推進委員会」による活動

・挨拶のできる児童生徒の育成、相手の気持ちを考えた発言や言葉遣いのできる子どもの育成等をめざす「ひびきあいの日」の取組

・各学校における「人権に関する宣言」（いじめ防止を含む）の制定

心肺蘇生法の講習（中学校）

⑵ 学力向上・個性の伸長と個に応じた支援の充実

●研究指定校による教育の充実

・「学力向上推進研究指定校」の指定

・「課題研究校」の指定

学級担任と ALT による「外国語活動」の授業

●教職員の配置

・「わかあゆプラン」非常勤講師の配置

・「特別支援教育アシスタント」の配置

・「外国人児童生徒等教育相談員」の配置

・英語指導と国際理解教育の推進を図る ALT の配置

ボランティアによる読み聞かせ

●特別支援教育の充実

・「特別支援教育アシスタント」の配置（再掲）

・「就学相談会」の開催

・特別支援教育担当者による学校訪問（年3回）

・幼・保・小連携による支援体制の構築

●図書館教育の充実と図書の活用

・「学校図書整理員」の配置

・「学校図書館推進校」の指定

・「ファミリー読書発表会」の実施

ファミリー読書発表会

中学生理科数学コンテスト

●学習意欲の向上と個性・能力の伸長

・「中学生理科数学コンテスト」の開催

・「中学生英語スピーチコンテスト」の開催

中学生英語スピーチコンテスト

● ICT 教育の推進

・電子黒板の配置増・タブレット等の ICT 機器の拡充と、電子黒板・タブレットを活用した授業の推進

・プログラミング教育導入に向けた研修と環境整備

●関市独自教材の活用

・「算数・数学 計算マスター」、「理科マスター」の作成・活用

・英語「関市必修600語」、「関市必修100文」、「関市語彙力テスト」

木の造形作品コンクール
作品募集ポスター

●平成32年度の小学校教科英語への対応

・モデル校の指定（平成29年度）

・全小学校での試行（平成30年度）

●スポーツ・芸術文化事業への参加

・「全国子ども俳句コンクール」・「全国子ども木の造形作品コンクール」の開催、そのための学校出前俳句講座・子ども木の造形創作教室の開催

(3) キャリア教育の推進

JFA（日本サッカー協会）「夢の教室」

●夢に向かって努力することを学ぶ機会の提供

・スポーツ選手や音楽家による「夢教室」の開催

●職業観の育成

・「職場体験 in 関市役所」等の職場体験研修の実施

●中高交流教育の推進

・関商工高校（教員・生徒）による出前授業の実施

●地域教育力の活用

・地域の人材を活用した関市版「寺子屋」事業の推進（再掲）

中高交流教育（「測量」の授業体験）

⑷ ふるさと教育の充実

●関市の伝統文化や自然・産業の理解と郷土愛の育成

・「小学校鵜飼観覧」や「古式日本刀鍛錬見学」の実施

・「せき百景子ども俳句百選」の実施

・関市紹介（中学生英語版）の作成

鵜匠さんから鵜飼の歴史について学ぶ小学生

「小瀬鵜飼」を観覧する小学生と篝火

日本刀鍛錬の体験をする小学生

せき百景子ども俳句百選

⑸ 次世代リーダーの育成

●学校間の交流の場の提供と未来を担うリーダーの育成

・「中学生リーダー養成研修会」（中学2年生）の実施

●グローバル社会で活躍するリーダーの育成

・「中学生海外研修」の実施

中学生リーダー養成研修会
（「まちづくり」についての提案発表）

中学生海外研修（シンガポール）
現地中学生との交流

(6) 教職員の資質向上

●関市独自の教職員の専門性の向上を図る研修の推進

・中堅教員の「パワーアップ研修」、講師等の「ホープ研修」の実施

・教員が自校以外での研修会へ参加する「サマーオープンセミナー」の開催

・教員の専門性を更に高める「トワイライトカレッジ」の開催

トワイライトカレッジ(合唱指導)

(7) 教育環境の整備

●学校再編

・小中一貫教育の検討

●学校施設整備事業

・トイレ改修・プール改修等

・学校給食センター改築計画・実施(平成32年度 調理開始予定)

●学校現場における業務の軽減

・給食費等徴収管理業務の市教委への移管

・部活動休業日の設定と社会人指導者の人材バンク設置

●教職員の相談体制の充実

・「教職員マイサポーター制度」の実施

体育(水泳)の授業

ランチルームでの給食

★ 小中学校教育の推進に関する新規予定事業

⑴ 安全・安心な環境づくり

●不登校児童生徒への支援体制の充実

・学校教育課内に不登校対策専任担当者の配置（平成29年度より）

●コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置（平成29年度より実施予定）

⑵ 学力向上・個性の伸長と個に応じた支援の充実

● ICT 教育の推進

・電子黒板の配置増・タブレット等の ICT 機器の拡充と、電子黒板・タブレットを活用した授業の推進

・プログラミング教育導入に向けた研修と環境整備

●平成32年度の小学校教科英語への対応

・モデル校の指定（平成29年度）

・全小学校での試行（平成30年度）

タブレットを使った授業

⑷ ふるさと教育の充実

●関市の伝統文化や自然・産業の理解と郷土愛の育成

・関市紹介（中学生英語版）の作成（平成29年度）

⑺ 教育環境の整備

●学校再編

・小中一貫教育の検討

●学校施設整備事業

・学校給食センター改築計画・実施（平成32年度 調理開始予定）

●学校現場における業務の軽減

・給食費等徴収管理業務の市教委への移管

・部活動休業日の設定と社会人指導者の人材バンク設置

●教員の相談体制の充実

・「教員マイサポーター制度」の実施

給食センター完成予想図

3）関商工高等学校の教育の推進（具体的施策）

関商工高等学校は、「至誠明朗」の校訓を体し、知・徳・体の調和のとれた創造的・人間性豊かな実践力のあるスペシャリストの育成を教育目標とし、高度な専門知識・技能を身に付け、主体的に進路選択できる能力・態度を育てる教育を推進しています。また、部活動を通して人間力を高め、地域から愛される学校づくりをめざしています。

これまでの具体的成果として、各種の高度な資格取得や検定試験の合格を果たし、国公立大学をはじめとして4年制大学、専門学校への進学も増えています。また、部活動においても、ラグビー部の全国大会、硬式野球部の甲子園出場をはじめ、多くの部が全国、東海レベルで活躍しています。また、専門性を生かし各種コンクールにおいて上位入賞を果たすなど、毎年目覚ましい活躍をしています。

定時制（機械科）においても同様に、専門科目の学習を通して「ものづくり」に関する知識・技能の習得を図っています。

マーチング演奏をする吹奏楽部

(1) スペシャリスト育成のための実践目標

●総合ビジネス科

・専門性の深化・高度な資格取得や各種検定合格への対応

●機械科

・産業界の様々な分野で活躍するテクノロジスト〈高度技能技術者〉の育成

●電子機械科

・電機産業や機械産業に貢献できる技術と倫理観を兼ね備えた技術者の育成

●建設工学科

・創造性豊かな建設技術者・設計者の育成

●定時制機械科

・産業界や地域の期待に応え、活躍できる人材の育成

全国大会35年連続出場のバトントワリング部

全国大会出場の弓道部

(2) 専門教育の充実を図る具体的取組

●専門性を生かした取組

・「インターンシップ」
（地元企業やショッピングセンター等での就業体験や販売実習）
・「ビジネスプラス展 in SEKI」への参加
・「地元事業所見学会」の実施
・高大・高専連携事業
（朝日大学、中日本航空専門学校、中日本自動車短大、国際匠アカデミー等）
・関特別支援学校との協働学習
（藍染め教室、販売実習等）
・各種コンテストや競技会への参加
・刃物まつり、富加町民まつり等、各種イベントでの販売実習
・関商工オリジナル商品や企業とのコラボ商品の開発と販売
・関商工株式会社（仮称）設立に向けた取組の推進

老舗和菓子店との
コラボによる鮎菓子

長良川鉄道との
コラボによる
ミネラルウォーター

(3) 地域貢献と地域連携事業の推進

●地域交流活動の推進

・刃物まつり、たのしみん祭（中部学院大学）、関市環境フェア等への参加・出展
・特別支援学校・関市内中学校との交流（交流授業・出前授業）
・各種イベントへの協力・参加
（吹奏楽部・バトントワリング部・関商工ぽっぽ運行・イルミネーション出品等）

刃物まつりでの関商工オリジナル商品や
青果物の販売実習

●関商工 PR

・サマーミーティング、インフォメーションフェアの開催
・サテライトキャンパスの運営

わかくさ・プラザでの市民向け
「わくわくものづくり広場」の開催

4）生涯学習の推進（「関市生涯学習まちづくり計画」の概要）

「生涯学習まちづくり」を推進するにあたっては、社会教育の部分を中心に捉えたうえで、興味や生きがいを感じる学習に対して、もっと知りたい、もっとうまくなりたい、もっと人に伝えたいなどの気持ちを支援し続けます。自ら勉強したり、誰かに教えてもらったり、仲間と交流する活動を通して、充実した生活が送れます。さらにその学習成果が評価されることで、その成果を適切に活かすことのできる生涯学習社会の構築をめざしていきます。そして、地域における市民主導のまちづくりにつなげていきます。

⑴ 家庭・地域の教育力の充実

●家庭・地域の教育力の向上

・親としての自覚を持ち、子どもと向き合いながら自分らしい子育てができるよう「家庭教育学級」等による家庭や地域の教育支援や学習機会の提供

●青少年の健全育成

・学校・家庭・地域・関係機関が連携し、青少年を取り巻く有害な環境の浄化
・「子ども見守り活動」や「放課後子ども教室」の開催による子どもが安全・安心に遊びや勉強のできる居場所づくり
・青少年を有害情報から守る環境づくり
・「ゴールデンウィークスペシャル」イベント開催によるふれあいの場の提供

ゴールデンウィークスペシャル

⑵ 生涯学習の場や機会の提供

●市民のニーズを踏まえた学習機会の充実

・「市民セミナー」の開催等、大学、企業、ＮＰＯ、地域との連携による学習の充実
・身近な地域における学習の充実
・市民のニーズに応じた趣味・実技講座や今日的課題に適応した講座の実施

●生涯学習活動の支援

・さまざまな媒体、さまざまな場における情報提供の充実

・「成人学級」「成人大学」等の講師の選定と市内指導者のための新たな学習機会の提供

成人式

●学習成果を活かす支援

・「SEKI いきいきフェスタ」の開催等、市民の生涯学習活動の成果の発表の場の提供や学校や地域への還元

・社会教育での学びを子どもの教育に活用

・生涯学習センターやふれあいセンター等、地域の拠点施設を中心にした地域のまちづくりに活かす支援

・成人式の開催

●「読書のまち」、関市立図書館サービスの充実

・親子読書教室やふるさと講座等、各種イベント開催による児童図書を仲介とした活動の実施

・読み聞かせボランティアによる「おはなしひろば」や読書サークル協議会による「読み聞かせの会」の開催など図書館サービスの充実

・実行委員会による「ほんのいっせき」イベント開催等の読書活動の推進

・市民生活に密着した「くらしに役立つ図書館」づくり

・学校への団体貸出や各種体験学習の受け入れ等、学校図書館との連携・協力の強化

・教育・学術、郷土の産業・文化の発展に寄与する情報機関としての充実

・電子図書館の導入と機能の充実

関市立図書館

ほんのいっせき（ピクニック図書館）

5）スポーツ活動の推進（「関市スポーツ推進計画」の概要）

関市では、平成22年３月に「関市スポーツ振興計画」を策定し、「いつでも、どこでも身近で気軽にスポーツを楽しめるまち せきし」を基本理念として、生涯スポーツの振興、競技スポーツの振興、学校における体育・スポーツ、スポーツ環境の諸整備を柱に各種施策を展開してきました。そして、平成26年度までの前期計画の終了に伴い、各種施策や成果指標の達成状況の点検を行い、社会経済情勢の変化を踏まえて、平成27年度から31年度までの「関市スポーツ推進計画・後期計画」を策定しました。

この計画では、５つの基本目標を掲げ、その実現に向けて各種施策に取り組んでいます。

⑴ 生涯スポーツの推進

●活動機会の提供

・地域で参加できる「自治会対抗スポーツ大会」等の開催
・健康・体力づくり運動を促進する「はもみん・はつらつウォーキング」の開催
・子育て・働き盛り世代のスポーツ活動を推進するための託児サービスを提供した「スポーツ教室」の開催
・高齢者・障がい者を対象とした「レクリエーションスポーツ大会」の開催やシティマラソン等への参加呼びかけ

●総合型地域スポーツクラブの育成

・「総合型地域スポーツクラブ」の設立を支援
・クラブへの運営アドバイスやコーディネーターとなる人材の養成支援

⑵ 競技スポーツの推進

●各種大会・プロスポーツ観戦の場の提供

・「ラグビーフットボールフェスティバル」等の開催
・一流スポーツ選手による「スポーツ教室」の開催

●選手の育成・強化（競技力向上への事業の展開）

・各種競技団体の強化策への支援
・東京オリンピック・パラリンピックアスリート強化選手への活動助成金の交付
・トップアスリートによる子どもたちとのスポーツ交流

トップアスリートによるスポーツ交流

(3) 子どもたちの運動・スポーツ活動の推進

●活動機会の提供

・「親子わんぱく体操教室」や「ジュニアスポーツ教室」の開催

●スポーツ活動の場の充実

・各種目競技団体やスポーツ少年団と連携した子どもたちの活動の場の確保

・小・中学校の運動場や体育館の開放

(4) スポーツを支える人材の育成

●スポーツボランティアの育成・活用

・中高生や大学生のスポーツボランティア活動の推進

●スポーツ指導者の育成

・スポーツ推進委員の研修会や研究大会への参加

・スポーツ指導者の活動の場の提供

(5) スポーツ環境の諸整備

●施設・設備の整備・充実

・小・中学校の施設の整備・充実

・総合体育館の一般開放

●スポーツ関係団体との連携支援

・関市体育協会と連携したスポーツ教室やスポーツイベントの開催

●情報の収集・提供

・スポーツ情報コーナーの設置・充実

・インターネット活用による情報提供

・効果的な広報の充実

小学生タグラグビー大会

関シティマラソン

6）芸術文化活動の推進（「関市文化振興計画」の概要）

市民の誰もがさまざまな芸術・伝統文化を鑑賞・体験・創作・発表ができるよう文化施設の維持・運営・管理に努め、施設の特徴を活かした企画を開催するとともに、体験・活動の場や機会について支援し、情報を提供します。

関市の伝統文化や文化財等の資源が次の世代に引き継がれるように調査、保存、周知、活用を図り、子どもたちがより関心を持てる取組をはじめ、年齢、性別、国籍に関係なく、芸術文化にふれることができる環境で、芸術文化が人と人、企業、団体をつなげて支え合う心豊かなまちとなるよう芸術文化普及の推進を図ります。

文化振興計画では、「伝統や芸術に触れる つなぐ 支える 心豊かな文化のまち」を目指して５つの基本方針を掲げ、その実現に向けて各種施策に取り組みます。

⑴ 文化活動に参加できる機会の充実

●鑑賞・体験機会の充実

・質の高い音楽、演劇、伝統芸能等を鑑賞できる「市民の劇場」の開催

・市民参加型で芸術文化を学ぶ「ワークショップ」や「アウトリーチ」（芸術普及活動）の開催

・関市文化会館での「アフタヌーンコンサート」の開催

・篠田桃紅美術空間における、郷土ゆかりの作家の作品や地域の自然や文化をテーマとした美術作品を鑑賞できる「展覧会」の開催

小学校でのアウトリーチ

アフタヌーンコンサート

●創作・発表機会の充実

・市民が創作した作品を展示・発表する「美術展（アンデパンダン）」（無審査･無賞の展覧会）の開催

・文芸大会、邦楽大会、洋楽祭、邦楽獅子舞大会、山野草展、諸流いけばな展、市民茶会、盆栽展、菊花展等、文化活動を発表する「文化祭」の開催

●身近な地域での鑑賞・創作機会の提供

・市内のさまざまな施設・事業所に市の所蔵作品を積極的に貸出し、展示公開する「どこでもギャラリー」の実施

・生涯学習センターでの各地域「市民の劇場」の実施

●芸術文化を身近に感じる情報発信

・市内における芸術文化に関する団体やイベント、アーティストの情報集約と提供

・広報誌、チラシ、ホームページ、SNS 等さまざまな媒体を通した、芸術文化の情報の発信

・高齢者や外国人向け案内の工夫（英語併記や情報のイラスト化等）

⑵ 文化への理解を深め、人が活きる身近な文化施設の充実・創造

●文化施設の効果的な維持・活用

・文化会館をはじめ、弁慶庵（惟然記念館）、円空館、洞戸円空記念館、篠田桃紅美術空間、武芸川ふるさと館等、利用環境の設備と計画的な改修・更新

・市民が親しみをもって利用できるように、各施設における、関市にゆかりのある作品等の展示公開の推進と企画・講座等の実施

⑶ 歴史・伝統ある郷土文化の保存・継承・活用・連携の推進

●文化財等の維持・継承

・国指定史跡『弥勒寺官衙遺跡群』の適切な保存・保護と「史跡公園」整備

・市内各所で受け継がれる行事、記念物、文化財等の基本調査

・国の無形民俗文化財である長良川の鵜飼漁の技術や習俗調査、環境整備を行い、ユネスコの無形文化遺産登録を目指す取組

・郷土芸能、伝統技術等の後継者育成の積極的支援

●文化財等の活用・周知

・文化財の資料や情報の整理と、市民が関心を持てるような体験プログラムへの活用

・文化財等の発掘調査の成果発表と展示・講演会等の開催

弥勒寺史跡公園整備イメージ図

(4) 文化を通して心豊かになる環境づくり

出前俳句講座

●子どもを育む芸術文化の振興

・「出前俳句講座」や「子ども俳句教室」の実施
・「全国子ども俳句コンクール」の開催

●多様な市民が芸術文化に親しむ機会の充実

・施設パンフレット等の多言語化による情報発信

●魅力ある景観の維持・保存

・新規文化財指定の際に、周知のための文化財講演会等の開催

(5) 人と文化をつなぐ人材・団体づくり

●芸術文化振興に関わる人材の確保・育成、基盤の確立

・芸術文化振興の要となる市民、行政、文化団体等をつなぐ人材(コーディネーター)の確保と育成、芸術文化団体の活動支援
・企業、団体、ボランティア等と連携した芸術文化振興の基盤強化

●指導者の確保と芸術家の育成・活用

・市にゆかりのある芸術家情報の「アーティストバンク」への収集・登録と、情報発信、創作発表
・アーティスト同士、アーティストと市民の交流の場・機会の提供
・アーティストの市内での活動支援
・芸術文化分野等での知識、経験、資格をもつ指導者情報を収集・登録と情報提供

4. 資料編

1）幼稚園、保育所、小学校、中学校の状況

(1) 幼稚園、保育所の状況

［表1 幼稚園、保育所における児童の在籍状況（5月1日現在）］

	幼稚園			保育所		
	園数	児童数	定員	園数	児童数	定員
平成24年	8	889	1,355	21	2,046	2,390
平成25年	7	900	1,235	19	2,072	2,350
平成26年	7	898	1,235	19	2,095	2,350
平成27年	7	928	1,235	19	2,059	2,350
平成28年	7	907	1,235	19	2,044	2,350

※法人立幼稚園7園、公立保育園10園、法人立保育園9園

(2) 小学校の状況

［表2 小学校の状況（5月1日現在）］

区分		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
学校数	（数）	19	19	19	19	19
学級数	（学級）	224	223	226	212	221
内：特別支援学級	（学級）	28	28	30	32	34
教員数	（人）	364	359	356	352	356
児童数	（人）	5,290	5,185	5,091	5,021	4,983
1学級あたり児童数	（人）	23.6	23.3	22.5	23.7	22.6

(3) 中学校の状況

［表3 中学校の状況（5月1日現在）］

区分		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
学校数	（数）	11	11	11	11	9
学級数	（学級）	103	105	106	106	100
内：特別支援学級	（学級）	19	20	21	19	20
教員数	（人）	235	235	232	239	214
児童数	（人）	2,663	2,727	2,683	2,701	2,665
1学級あたり児童数	（人）	25.9	26.0	25.3	25.5	26.7

2）関市教育の市民評価（過去５年分）

※各年度の数値は、『満足』[（「とても満足」、「まあ満足」の合計（%））]です。

分野の項目	指標事項	実績値				
		平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
幼児教育 学校教育	幼児や小中学生への教育内容が充実している	74.9%	77.8%	78.5%	79.7%	81.1%
生涯学習	誰もが、いつでも、どこでも学びたいことを学べる環境が整っている	77.7%	77.7%	79.5%	80.4%	79.8%
社会教育	家庭教育や公民館活動などの社会教育が充実している	78.5%	80.4%	81.4%	82.7%	82.1%
図書館	図書館が使いやすく、蔵書が充実している	80.6%	83.0%	82.7%	85.3%	84.8%
青少年の 健全育成	青少年を地域ぐるみで育むことができる環境になっている	77.3%	79.4%	80.3%	80.0%	81.5%
文化・文化財	市の伝統や歴史が大切にされ、文化・芸術活動が活発に行われている	77.2%	81.9%	79.2%	80.8%	79.9%
スポーツ活動	市民がスポーツ活動に活発に取り組める環境になっている	78.1%	78.9%	80.0%	82.8%	81.0%
高校教育 （関商工高校）	関商工高等学校の教育環境・部活動環境が充実している	72.3%	76.6%	73.5%	77.9%	79.6%

3）関市教育振興計画策定委員会名簿

（敬称略）

所属団体等	氏名	備考
中部学院大学事務局長	田村　弘司	委員長
ＰＴＡ連合会長	富田　有香	副委員長
文化協会長	清水　青風	
体育協会長	神谷　秀幸	
関市西商工会長	杉山ミサ子	
関商工高等学校長	山田　雄治	
関特別支援学校長	岩塚　政司	
小中学校長会長（安桜小学校）	長瀬　秀子	
家庭児童相談員（元保育園長）	小島千恵子	

平成29年度版

関市学校教育夢プラン

関市教育委員会
学校教育課

安全・安心な環境づくり

キャリア教育の推進

ふるさと教育の充実

学力向上個性の伸長

次世代リーダーの養成

教職員の資質向上

次世代リーダーの養成

●中学生リーダー養成研修会（8月）
・地域及び学校間の交流の場を提供するとともに、様々な研修を通して、将来を担うリーダーの養成を図ります。

●中学生海外研修（8月）
・豊かな国際感覚を養うとともに、広い視野をもち、リーダーとして活躍する人材を養成するために、中学生を海外へ派遣します。

ふるさと教育の充実

●小学校鵜飼観覧 ／ 古式日本刀鍛錬見学
・郷土の伝統文化や自然・産業に直接、触れ親しむことで、「ふるさと関」の理解を深め、郷土愛を育てます。

●英語版「関市紹介」（中学校用）の作成
・英語版の関市紹介リーフレットを作成します。

学力向上個性の伸長

●関市独自教材の活用
・「算数・数学 計算マスター」、「理科マスター」
・英語「関市必修600語」・「関市必修100文」・「関市語彙力テスト」（12～1月）

●全国・県の学力・学習状況調査の活用
・児童生徒の状況を分析し、適切な指導を行うことで学力を向上させます。

●中学生理科数学コンテスト（8月）
中学生英語スピーチコンテスト（10月）
・生徒の興味・関心を高め、学習への意欲を向上させるとともに、個性や能力を育てます。

●ファミリー読書発表会（8月）
・読書に親しみ、読書活動を推進する家族の取り組みを紹介します。

●特別支援教育アシスタント・わかあゆ講師・心の相談員の配置
・特別支援教育、少人数教育の推進、個に応じた支援をするための人員配置を進めます。

●ＩＣＴ教育の推進
・タブレット等のＩＣＴ機器の拡充と、電子黒板・タブレットを活用した授業を推進します。
・プログラミング教育の導入に向けた研修と環境整備を進めます。

キャリア教育の推進

●夢教室
・その道に優れている方々による経験談や技に触れ、夢に向かって努力することの大切さを学びます。
① 日本サッカー協会「こころのプロジェクト 夢の教室」
② 夏休みの小学生親子講座「サイエンスショー」

●職場体験 in 関市役所（10月）
・中学校2年生の職場体験を、市役所各課でも実施します。

●中高交流教育（9月）
・関商工高校による出前授業により、中学生の学習への興味・関心を高めます。29年度は板取川・富野・津保川中学校の3校合同で行います。

●関市版「寺子屋」事業（通年）
・地域の教育力を活用し、キャリア教育の一環として、生き方を学びます。

安全・安心な環境づくり

●マイサポーター制度
・子どもたちが、自ら選んだ先生（マイサポーター）に、いつでも気軽に相談できる体制づくりの充実を図ります。

●健全育成手帳
・子どもたちの善行やボランティア活動を記録し、地域と一体となって、児童生徒の健全育成をめざします。

●スマホ安全使用宣言
・中学校生徒会がスマートフォン等の安全使用宣言を行い、節度ある使用をします。

教職員の資質向上

●トワイライトカレッジ
・多彩な講師陣によるセミナーを通して、専門職としての資質向上を図ります。

●中堅教員パワーアップ研修 ／ 講師等ホープ研修
・関市独自の研修を通して、教職員の専門性を高めます。

●サマーオープンセミナー
・市内の教職員は、他校の校内研修会に自由に参加できるようにします。

●「教職員マイサポーター制度」の実施
・教職員相互の相談体制の充実を図ります。

関市教育振興計画（後期計画）

2017 ～ 2021

策定年月　平成29年3月

編集発行　関市教育委員会教育総務課

〒501-3894 関市若草通三丁目一番地

ＴＥＬ 0575-23-7718

ＦＡＸ 0575-23-7747

http://www.city.seki.lg.jp